

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月14日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06（6881）6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 津岡伸輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03（3346）7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 津岡伸輔
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間		自平成28年 5月1日 至平成28年 10月31日	自平成27年 5月1日 至平成28年 4月30日
売上高	(千円)	2,777,191	6,417,298
経常利益又は経常損失()	(千円)	25,997	45,885
四半期(当期)純損失()	(千円)	29,969	0
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	3,409,000	3,409,000
純資産額	(千円)	769,055	799,025
総資産額	(千円)	1,700,112	1,724,514
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	8.79	0.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	45.2	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	87,139	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,992	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	21,524	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	143,913	233,584

回次		第29期 第2四半期 会計期間
会計期間		自平成28年 8月1日 至平成28年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期は連結財務諸表を作成しているため、また第29期第2四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期第2四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第28期においては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社であった「HKNT CO., LIMITED」は前事業年度に清算手続きを開始したことにより、重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外し、連結子会社が存在しなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、平成20年4月期から平成28年4月期までの9期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く6期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 562百万円を計上するに至りました。

また、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失 22百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載をしております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）におけるわが国経済は、企業業績の改善や雇用改善に伴い、景気は緩やかな回復基調にある一方、イギリスの欧州連合からの離脱や、中国やアジア新興国経済における減速懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信分野におきましては、市場が成熟期を迎える中、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」制定により、携帯電話の「実質0円」販売の廃止に伴い過度な優遇施策の抑制や、MVNO(注1)各社が提供する「格安スマホ」等の台頭があり、大手通信事業者とMVNO間での顧客の獲得競争が一段と激しさを増すと共に、同分野の事業環境は急速に変化をきたしております。

また、一方の中古携帯電話の販売を主とするリユース関連事業分野におきましては、新品の携帯電話販売台数の鈍化にあわせて、中古携帯電話市場の流通量も減少傾向にある中で、各移動体通信事業者が実施する強力な下取り施策や、国内外のリユース・リサイクルを主力事業とする企業の台頭等、同分野が大衆化していく過程において、新たな局面を迎えております。

このような事業環境の中、当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、タブレット等の販売や、光回線の獲得、関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力したことにより、各移動体通信事業者の「専門ショップ」は比較的順調に推移いたしました。

しかしながら、すべての移動体通信事業者の携帯電話を扱う「情報通信ショップ」におきましては、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により販売台数の落ち込みが激しく、格安スマホ等の販売を強化し売上高および収益面の改善を図りましたが、販売台数の落ち込みを補うまでには至らず、移動体通信事業全体として、厳しい状況で推移いたしました。

中古携帯電話機「エコたん(注2)」の販売を始めとするリユース関連事業におきましては、中古携帯電話機の調達において、法人チャネルの新規開拓や、提携先の買取強化施策等を実施いたしましたが、新品の携帯電話販売台数の鈍化等の影響により、調達量減少にともない、販売台数および売上高ともに厳しい状況で推移いたしました。

また、第1四半期累計期間より固定通信関連事業からビジネスモデルの転換を実施したコールセンター関連事業におきましては、前事業年度より継続受注している固定通信サービス終了のコンサルティング業務の売上が比較的順調に推移したものの、コールセンターオペレーターへの人件費等の外注費をはじめとする一般管理費が想定を上回りました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高 2,777百万円となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、営業損失 22百万円となりました。

また、経常損益につきましては、為替差損等の合計 4百万円の営業外費用を計上した結果、経常損失 25百万円となりました。

四半期純損益につきましては、固定資産除却損 2百万円、減損損失 1百万円を計上した結果、四半期純損失 29百万円となりました。

なお、第1四半期累計期間より、四半期財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期累計との比較分析は行っておりません。

(注)1.「MVNO」とは「Mobile Virtual Network Operator」の略で、仮想移動体サービス事業者を示す名称であります。

2.「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

（移動体通信関連事業）

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、タブレット等の販売や光回線の獲得、関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力したところにより、各移動体通信事業者の「専門ショップ」における売上高は比較的順調に推移してまいりました。

また、各移動体通信事業者が独自に採用する各種指標等を基準とした店舗毎のサービス品質の評価により左右される手数料体系においては、最優先課題として取り組み、お客様へのサービスレベルの向上に努めてまいりました。

しかしながら、すべての移動体通信事業者の携帯電話を扱う「情報通信ショップ」におきましては、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により販売台数の落ち込みが激しく、格安スマホ等の販売を強化し、業績面の改善を図りましたが、販売台数の落ち込みを補うまでには至らず、移動体通信事業全体として厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、2,077百万円（販売台数 22,537台）となりました。

（リユース関連事業）

当第2四半期累計期間における中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース関連事業におきましては、中古携帯電話機の調達において、法人チャネルの新規開拓や、提携先の買取強化施策等を実施いたしました。新品の携帯電話販売台数の鈍化等の影響により、調達量減少にともない、販売台数および売上高ともに厳しい状況で推移しました。

また、収益面におきましては、引き続き、商品再生にかかるコスト削減を実施し粗利率改善に注力すると共に、直営店やWEBでの販売強化、FC加盟店の店舗数増加等に尽力いたしましたが、中古携帯電話機における調達価格の高騰と販売価格の下落等により、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」を始めとするリユース関連事業分野におきましては、売上高 234百万円（販売台数 28,087台）となりました。

（その他の事業）

当第2四半期累計期間におけるその他の事業のうち、固定通信関連事業からビジネスモデルの転換を実施したコールセンター事業におきましては、前事業年度より実施している固定通信サービス終了のコンサルティング業務に注力しつつ、新たなビジネスモデルの確立に向け、サービスラインアップの拡充等を実施いたしました。

この結果、コールセンター事業分野におきましては、売上高 280百万円となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 464百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第 2 四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比べて 20 百万円増加し、1,225 百万円となりました。

これは主に、売掛金が 62 百万円、商品が 50 百万円、未収入金が 3 百万円増加し、現金及び預金が 89 百万円、前払費用 3 百万円が減少したことによるものであります。

固定資産

当第 2 四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比べて 44 百万円減少し、473 百万円となりました。

これは、投資その他の資産が 39 百万円、有形固定資産が 3 百万円、無形固定資産が 1 百万円減少したことによるものであります。

繰延資産

当第 2 四半期会計期間末の繰延資産は、前事業年度末と比べて 0 百万円減少し、1 百万円となりました。

これは、社債発行費が 0 百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第 2 四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比べて 30 百万円増加し、784 百万円となりました。

これは主に、買掛金が 130 百万円増加し、未払消費税等が 58 百万円、未払金が 36 百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第 2 四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比べて 24 百万円減少し、146 百万円となりました。

これは主に、社債が 10 百万円、長期借入金が 10 百万円、資産除去債務が 2 百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第 2 四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて 29 百万円減少し、769 百万円となりました。

これは、利益剰余金が 29 百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュフローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、143 百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間の営業活動の結果、減少した資金は 87 百万円となりました。これは、主として仕入債務の増加が 130 百万円、減価償却費が 11 百万円、固定資産除却損が 2 百万円があったものの、売上債権の増加が 62 百万円、未払消費税等の減少が 60 百万円、たな卸資産の増加が 50 百万円、未払金の減少が 36 百万円、税金等調整前四半期純損失が 29 百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間の投資活動の結果、獲得した資金は 18 百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が 9 百万円、貸付による支出が 3 百万円、差入保証金の差入による支出が 2 百万円あったものの、差入保証金の返還による収入が 34 百万円ことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間の財務活動の結果、減少した資金は 21 百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が 10 百万円、社債の償還による支出が 10 百万円、リース債務の返済による支出が 1 百万円あったことによるものです。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、平成20年4月期から平成28年4月期までの9期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く6期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 562百万円を計上するに至りました。

また、当第2四半期累計期間におきましても、営業損失 22百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、タブレットや光回線を中心とし、スマートフォンに付帯する各種サービス獲得への積極的な取り組みを実施し、従来からの新規・機種変更需要の獲得はもとより、関連商品の取扱い強化を通じ、店舗のサービス品質向上に繋げることで、各種手数料獲得を最大化し、収益力の改善に努めてまいります。

また、競争環境が激化する移動体通信市場において、MVNOの積極的な取り扱いを始めとし、お客様のニーズを的確に捉え要望に応じた商品を提案することにより、総合的なサービスレベルの改善を図ることで収益基盤の強化に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機の取扱いを始めとしたリユース関連事業におきましては、総務省による「実質0円」販売の廃止等の影響により、新品携帯電話市場の販売が鈍化しており、国内中古携帯電話市場の流通量低下の影響をきたす等、中古携帯電話機の需給面において、厳しい状況が続くものと思われます。

当社といたしましては、引き続き国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの拡充に努めると共に、商品再生におけるコスト削減、FC加盟店舗網の再構築、店頭での販売の強化に加え、アクセサリ等の付帯する商品の販売に注力し、収益体制の強化に努めてまいります。

また、その他の事業の内、コールセンター事業におきましては、新たなビジネスモデルの構築に向けてサービスラインナップの拡充を実施し、事業領域の多様化を図り、収益源としての成長を目指してまいります。

なお、財務面におきましては、平成28年7月から平成28年10月にかけて取引金融機関2行より運転資金として合計120百万円を新たに調達し、当第2四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債 60百万円、長期借入金 60百万円、短期借入金 108百万円の合計 228百万円の金融負債が存在しております。

今後、一年以内の期日において、社債および長短借入金 148百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース関連事業、並びにコールセンター事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取り組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(6) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
現代商事 株式会社	東京都杉並区南荻窪4丁目35-7	975,000	28.60
高山 守 男	東京都渋谷区	914,200	26.81
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	340,900	10.00
高山 明 美	東京都渋谷区	90,000	2.64
株式会社 S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	59,300	1.73
マネックス証券 株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号	20,196	0.59
日本証券金融 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	13,700	0.40
日本テレホン社員持株会	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階	12,000	0.35
楽天証券 株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	11,800	0.34
松井証券 株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	11,700	0.34
計	-	2,448,796	71.83

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,408,400	34,084	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,084	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期累計期間（平成27年5月1日から平成27年10月31日）は、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,584	143,913
売掛金	542,861	605,642
商品	334,200	385,131
貯蔵品	3,293	3,272
前払費用	29,015	25,221
関係会社短期貸付金	43,908	41,928
未収入金	29,428	33,023
その他	5,834	3,981
貸倒引当金	17,295	16,515
流動資産合計	1,204,831	1,225,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,779	194,964
減価償却累計額	114,781	119,759
建物(純額)	77,998	75,205
工具、器具及び備品	171,215	173,354
減価償却累計額	156,209	158,688
工具、器具及び備品(純額)	15,005	14,665
リース資産	13,681	13,681
減価償却累計額	9,754	10,533
リース資産(純額)	3,927	3,148
有形固定資産合計	96,931	93,019
無形固定資産		
ソフトウェア	4,680	3,988
リース資産	5,220	4,573
電話加入権	5,813	5,813
無形固定資産合計	15,713	14,375
投資その他の資産		
出資金	180	180
長期貸付金	-	3,029
破産更生債権等	51,094	51,094
長期前払費用	2,611	1,713
差入保証金	367,190	360,636
保険積立金	242	242
その他	36,270	-
貸倒引当金	52,094	51,094
投資その他の資産合計	405,494	365,802
固定資産合計	518,138	473,197
繰延資産		
社債発行費	1,543	1,318
繰延資産合計	1,543	1,318
資産合計	1,724,514	1,700,112

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,855	435,464
短期借入金	108,000	108,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	3,049	2,962
未払金	125,444	89,038
未払費用	37,162	35,508
未払法人税等	11,156	10,478
未払消費税等	59,103	546
預り金	42,408	40,354
前受収益	3,051	1,760
賞与引当金	14,356	14,989
短期解約返戻引当金	5,363	3,036
資産除去債務	-	1,939
流動負債合計	753,950	784,080
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	50,000	40,000
リース債務	6,620	5,182
繰延税金負債	4,736	3,558
退職給付引当金	28,926	30,216
資産除去債務	30,932	27,980
その他	322	38
固定負債合計	171,538	146,976
負債合計	925,489	931,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	562,256	592,225
利益剰余金合計	140,629	170,598
株主資本合計	799,025	769,055
純資産合計	799,025	769,055
負債純資産合計	1,724,514	1,700,112

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年10月31日)
売上高	2,777,191
売上原価	1,883,654
売上総利益	893,537
販売費及び一般管理費	916,503
営業損失 ()	22,966
営業外収益	
受取利息	1
貸付金利息	93
損害賠償金	413
訴訟和解金	500
その他	481
営業外収益合計	1,489
営業外費用	
支払利息	1,450
社債利息	136
社債発行費償却	225
為替差損	2,322
その他	384
営業外費用合計	4,520
経常損失 ()	25,997
特別損失	
固定資産除却損	2,107
減損損失	1,436
特別損失合計	3,543
税引前四半期純損失 ()	29,540
法人税、住民税及び事業税	1,607
法人税等調整額	1,178
法人税等合計	428
四半期純損失 ()	29,969

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 ()	29,540
減価償却費	11,917
減損損失	1,436
固定資産除却損	2,107
為替差損益 (は益)	1,980
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,779
賞与引当金の増減額 (は減少)	632
短期解約返戻引当金の増減額 (は減少)	2,326
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,290
受取利息	1
支払利息及び社債利息	1,587
売上債権の増減額 (は増加)	62,780
たな卸資産の増減額 (は増加)	50,908
仕入債務の増減額 (は減少)	130,609
未払金の増減額 (は減少)	36,012
未払消費税等の増減額 (は減少)	60,881
その他	13,542
小計	79,128
利息の受取額	1
利息の支払額	1,587
法人税等の支払額	6,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	9,283
貸付けによる支出	3,059
差入保証金の差入による支出	2,992
差入保証金の回収による収入	34,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	10,000
社債の償還による支出	10,000
リース債務の返済による支出	1,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	89,671
現金及び現金同等物の期首残高	233,584
現金及び現金同等物の四半期末残高	143,913

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年10月31日)
雑給	237,530千円
給料手当	231,345
賞与引当金繰入額	14,989
退職給付費用	5,448

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	143,913千円
現金及び現金同等物	143,913

(株主資本等関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年10月31日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	29,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	29,969
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月 9 日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	新田 泰生	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	神山 俊一	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年5月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。